

令和3年2月5日

保護者の皆様へ

枚方市教育委員会  
放課後子ども課長

「枚方子どもいきいき広場事業の中止延長」について

平素は枚方子どもいきいき広場事業にご理解・ご協力いただき、御礼申し上げます。

大阪府での緊急事態宣言の期間が延長されたことに伴い、本市新型コロナウイルス対策本部会議において、市所管の各施設の利用中止期間を3月7日（日）まで延長することが決定されました。

「枚方子どもいきいき広場事業」につきましては、子どもたちの健康を守り、子どもたちの家族や地域への感染拡大を防止する観点から、2月7日（日）までとしている開催の中止を、3月7日（日）まで延長していただくよう各団体に周知しております。

なお、緊急事態宣言が解除または延長された場合は、当該期間を変更する場合があります。

今後のいきいき広場の活動につきましては、詳細等が決まり次第お知らせします。

担当：紫藤、木村、三木  
電話 050-7105-8201